ジェネリック医薬品差額通知書の送付について

熊本県後期高齢者医療広域連合では、ジェネリック医薬品の利用促進を図るため、<u>お使いになっている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合の自己負担軽減額に関するお知らせを</u>次のとおりお送りしています。

1 発送日

令和元年7月31日(水)

2 対象者

令和元年5月に生活習慣病治療などのために処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、自己負担軽減額が100円以上見込める方。

*ジェネリック医薬品とは、最初につくられた薬の特許終了後に、有効成分、用法、効能・効果が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売される低価格の薬です。

差額通知に関するお尋ねは、通知に記載のお問い合わせ先(フリーダイヤル)へお願いします。

差額通知書(ハガキ)

【表面】

料金後納	SK EE iz hi è	ジェネリック医薬品を使ってみませんか! 平成 年 月の自己負担額が 円 以上安くなる可能性があります。					
郵便		被保険者氏名	様				
					ジェネリック医薬品に 切り替えた場合に軽減		
		医薬品名	4	数量	自己負担額(円)	できる自己負担額(円)	
熊本県						~	
	様			-			
<u> </u>	կիիրիովիրերերերերեր						
ジェネリック医乳	薬品に関するお知らせ						
重要 親	展	合 計				~	
〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目 熊本県市町村自治会館 熊本県後期高齢者医療	12階	※1 お薬に掛かった金額のみ表示してい。 ※2 通知書発行時点で、同一成分のジェ・ジェネリック医薬品は複数存在して、 ※3 表示されている医薬品は、対象疾患ではありません。また、一部のジェンペインを楽品への切り替え方にください。	ネリック医薬品に切り替えられ いますので、金額にも幅があり や軽減効果などの条件で絞り込 ネリック医薬品は、製造や在庫	た場合の自 ます。 んでいます の状況によ	己負担軽減額をご ので、服薬中の全 り、薬局等で取り	紹介しています。ただし、 医薬品が表示されるもの 扱えない場合があります。	
事業課 保健事業班 電話番号 096-368-6777		お問い合わせ フリーダイヤル		受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く			
12-1	場合は、十分乾かしてからご開封ください。 同封してご覧ください。						

【裏面】

